令和5年4月定例教育委員会議事録

- 1. 日 時:令和5年4月17日(月)14時30分~16時30分
- 2. 場 所:離島開発総合センター 中央会議室

出席委員:委員 中村好秀 委員升水裕司

委員 浦いせ子 委員横山明美

教育長 中村慶幸

事務局 教育次長 永 田 敬 三

教育生涯学習班長 大田議嗣

図書館係長 津 田 朋 子 (欠席)

文化財係長 平田賢明(欠席)

教育総務係長 神 﨑 健 司

3.附議案件

- (1)前回議事録承認の件
- (2)教育長報告
- (3)議決事項
 - 1)議案第1号 令和5年度 教育委員会運営方針(案)について
- (4)協議事項
 - 1) 令和5年度学校閉庁日について
- (5)報告事項 (3/14~4/6分まで)
- 1)各種委員会、協議会等について 報告第1号 第2回小値賀町教育支援委員会について(3/16)
- 2) その他
 - ①小値賀中学校卒業式について(3/14)
 - ②世界遺産マイスター検定講座(3/14~27)及び修了式について(4/5)
 - ③小値賀小学校卒業式について(3/15)
 - ④小値賀小学校大島分校お別れ式について(3/15)
 - ⑤ふるさと留学(しま親型)修了式について(3/17)
 - ⑥少年少女合唱団終了式について(3/18)
 - ⑦たんぽぽおはなし会について(3/19)
 - ⑧世界遺産県市町調整会議について(3/23)
 - ⑨大島分校での協議について(3/23)
 - ⑩ふるさと留学(入寮型)修了式について(3/24)
 - ⑪世界遺産保存活用協議会について(3/28)
 - ②辞令交付式について(4/3)
 - ③4月事務局運営会議について(4/3)
 - ⑭体育館トレーニング室・尼忠東店再開について(4/4)

⑮ふるさと留学認定証授与式及びちかまる寮入寮式について(4/6)

(6)その他

- ①教育委員報酬について
- ②町指定有形文化財弁財天像の一般公開について(長寿寺秘仏弁財天御開帳)
- ③5月行事予定について
- ④次回定例教育委員会の日程

教育長

皆さんこんにちは。会議にあたりまして、本日傍聴の方が3名見えられております。久しぶりの複数傍聴ということで、大変嬉しく思っております。

ありがとうございます。教育委員会の傍聴人規則に基づきまして、これを許可したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

学校の方でもですね、辞令交付式も、それから入学式も滞りなく実施されて おりますけれども、先日 11 日に小中高一貫教育推進のためのですね、新たに着 任された教職員皆様向けの説明会を実施したところです。

また、14日には、小中高一貫教育の地区推進部会代表者会ということで、これは、校長・教頭・園長合同研修会という名称だったんですけれども、両方を通じてですね、地域探究を柱に、小値賀学を柱に「ふるさと教育」「キャリア教育」を進めていくということで、合意形成を図ったところですけれども、4月25日に、第1回目の小中高の合同行事であります歓迎遠足、その後にですね、また、第1回目ということで、小中高一貫教育のですね、教職員の合同会議が行われることになっておりますので、その席上でもですね、しっかり共通認識が図られるようにですね、努めてまいりたいと思います。

ふるさと留学のことなんですけれども、昨日久しぶりに珍しく予定が空きましたので、午後から寮を覗きに行ったんですけれども、4人中3人の留学生が外に出かけているということで、新たに加わった2名も友達が寮に来て、一緒に出かけて行ったということで、日曜日に天気も風が強かったですけど、友達と一緒にですね、遊んでいるのか勉強しているのか分かりませんけれども、出かけているのを見て、やっぱり良かったなと思いましたし、ハウスマスター代表の話でもですね、寮内でも段々と会話も増えてきて、雰囲気もまずまずですということでしたので、良かったなと思っております。

で、話ちょっと変わりますけど、統一地方選挙がですね、後半戦ということで、4月23日に小値賀町でも町長、議員の選挙が行われますけれども、それに先立ちまして、昨日、公開討論会、立候補を表明している議員さん候補のですね、10名の方による公開討論会が行われていますけれども、私、会場には行かずにですね、YouTube配信されるということで、夕方、生で自宅で見ておりましたけれども、活発な議論がなされていて、本当に議会も一生懸命取り組んでいて、公民館事業でも課題解決講座を実施しましたけれども、選挙戦になるということで、良かったかなというふうに思っております。

資料をお付けしておりますけれども、コロナ関連ですけれども、5月8日以降のですね、5類移行にあたっての取り扱いに関する事前の情報提供ということで、3月31日付の厚労省の、コロナのですね、感染対策推進本部からの情報をお付けおりますけれども、学校においては、この事務連絡を参考にしながら、保健所と連携して、地域や学校の実情に応じて適切に対応するというところになっております。なお、5月8日以降のですね、学校における対応については、文科省から、また別途示される予定になっております。

そういうときに、4月12日の新聞報道でですね、5月8日、5類移行以降、ちょっと言いにくいですけど、コロナ感染の児童生徒の学校出席停止を7日間から5日間に短縮するという方針が出されております。

近く発表して、厚労省のホームページなどを通じて周知を図るというふうに

報道されております。現行がですね、2類相当で7日間の出席停止、これは、大人も含めて外出自粛を要請という取り扱いになっておりますけれども、5月8日以降は、5類で5日間の出席停止、季節性インフルエンザと同じということで、なお、大人には同様の目安として、呼びかけをするというような内容になっております。4月19日にですね、長崎県の市町村教育委員会連絡協議会が開催されますけれども、佐世保市で開催されますけれども、対面の実施は、私も教育長拝命後初めてで、升水委員と一緒に出席するようになっておりますので、よろしくお願いします。

それから、事後報告の形になりますけれども、総合体育館トレーニング室と 尼忠のですね、再開のことなんですが、トレーニング室につきましては、町内回 覧をしておりますけれども、4月4日から段階的にということで、まず実施をす るように、開館をするように、すみません、再開をするようにしてます。

尼忠に関しましては、新町地区と協議のうえ、5月8日の5類移行に合わせて、そこから通常開館を目指しているところです。

それと、今年度新たな取り組みというほどでもありませんけれども、今日付けでですね、町内回覧をするようにしてますが、教育委員会関連のですね、年間の行事と会議のですね、計画表を公表しております。

個人情報を含む会議等ですね、公表するのに合わない会議以外は、公開するということで、これは、先に行われました、14 日に行われました小中高一貫の地区推進会の代表者会でも資料を、校長先生、教頭先生方にお配りして、共有を図っております。会議の原則公開を通じて、町教育行政の現状を知っていただくとともに、教育振興に積極的に携わっていただける方の掘り起こしを図りたいと思っておりますし、行事等につきましても、年間計画を可視化、公表することによって、事務局がゴールを見据えて計画的に事務を執行するとともに、事業量を図りつつ、効果的、合理的な事業構築を考えることに繋げていきたいと思っております。なお、いくつか私にも直接相談があってますけれども、住民発のアイデアを、あるいは住民グループが取り組み主体になる事業の取り込みを図りたいと思っております。それが、中長期的な人材の確保育成に繋がり、事務局の働き方改革にも繋がることを信じて、先月も申し上げましたけれども、「官民協働」と「量より質」の事業展開に向けて進めてまいりたいと思いますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

「附議案件」(1) 前回議事録承認の件

教育長

はい、それでは、附議案件に入りたいと思います。

前回議事録承認の件というふうに挙げておりますけれども、これは、2月の議事録と合わせて、前々回、前回議事録承認ということで、2か月分で申し訳ないんですけれども、よろしくお願いします。何かございますでしょうか。

まず、2月分から何かございますでしょうか。

教育委員

大丈夫です。

教育長

大丈夫ですかね。続きまして、3月分はいかがでしょうか。

浦 委 員 3月分の3ページ目の誤字ですね。

教育長 はい。

浦 委 員 教育長の言葉の中に「それぞれ委員皆様方ご出席」ですね。これ「出席」です ね。「主席」って書いています。

升水委員 どこですか。

浦 委 員 4行目。そこだけ気づきました。

教 育 長 ありがとうございます。「出席」ですね。はい、修正いたします。

浦委員はかは、ありません。

教 育 長 ほかは、大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

事務局 教育長、すいません。2月議事録の中で、すいません、ちょっとお話があって (班長) おりました、名簿連名の方について、ちょっと説明させていただければと思い ます。

教育長はい。

事務局 ちょっと説明よろしいですか。

教育長 今がいいですか。

事務局 進行上。

(次長)

(次長)

教 育 長 忘れないうちに。

事務局 じゃあ班長の方から。 (次長)

事務局 はい、すいません。2月のですね、特にトレーニング室と尼忠東店の再開の話の中で、最後の方にちょっと出てきたと思うんですけども、いわゆる連名形式のやつですと、個人情報を書く時に、一緒に見られてしまうっていうお話がありまして、その中で、ちょっと様式のあり方を考えた方がいいんじゃないのかっていうのが出てたと思うんですけども、各施設の方を確認しますとですね、

例えば、ここのセンターは、代表者のみの形での申し込みですし、図書館ですとか歴民ですとか、その辺のとこは、連名は、使用していないということでございます。唯一あるのが、ちょっと再開した体育館のトレーニング室なんですけども、あれについては、もう直接利用者が書くのではなくてですね、受付ける管理者の方で聞き取って記入する、そういう形ですので、直接申込者の目に触れるような運用はしないということになっておりますので、そちらについては、クリアできてるかなと思っております。

教育長

はい、ありがとうございます。今のような対応、問題ないようですけど、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ちなみに、そこの傍聴人の記載は、連名になっていましたけど。

事務局

改善します。

(次長)

教 育 長 ほかは。

事 務 局 (次長) 3月分でいいですか。3月の議事録で、12ページでございますけれども、事務局の私が補足しますということで、説明した部分がありまして、升水委員さんからのご質問の中で、校務支援システムの説明の中で、人事異動、下から3行目でございますが。

横山委員

何ページ目ですか。

事 務 局 (次長) 12ページ、12ページの上の事務局、一番上のですね、事務局(次長)としたところ、補足しますっていうところからの分で、下から4行目でございまして「長崎県が進めていますので、今後全自治体に広まればですね、人事異動があった時でも、子供さんの情報とかが共通して見れますので、そういう部分では、働き方改革に繋がっているということで理解しております。」という説明をいたしました。

その中で「子供さんたちの情報を」としておりますけれども、確認をいたしま したところ、個人情報に当たる部分は、共有は、見れません。

その分のセキュリティは、しっかりとしておりますという部分で、この表現 が適切でなかったということで、お詫び申し上げたいと思います。

あくまで、個人情報に当たる部分は共有できませんっていうことで、確認しております。申し訳ございません。以上です。

教育長

はい。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

「附議案件」(2)教育長報告

教 育 長

はい。それでは、議事録承認の件を終えまして、2番目の教育長報告ですけれ ども、この中で何かありますでしょうか。

今日、当日お配りしてますけど、追加で国・県の動向というのをつけさせていただいてます。これは、前回の定例会以降に来た部分で、5月に報告しようと思ってたんですけれども、3月31日付の通知であったりとかですね、割と早い段階での全国学力学習状況調査、県の調査ですね、4月の半ばに実施されるということで、今回お付けしたした方がいいだろうと思いまして、付けさせていただきました。併せて何かありましたらお願いします。よろしかったでしょうか。

教育委員

ありません。

教育長

大丈夫ですかね。ありがとうございます。

「附議案件」(3) 議決事項

教育長

続きまして、議決事項ですけれども、議案第1号、令和5年度教育委員会運営方針(案)についてを議題といたします。事務局から何か説明がありますか。

事 務 局 (次長) はい、説明というか、この議案につきましては、前回の会議で、すいません、 間に合わずに今月ということで、調整をさせていただいております。

運営方針案につきましては、先日も事前にお配りしておりますので、詳しい説明はしないようにしたいと思いますが、中村教育長の2年目ということで、表紙に書かれております、「開かれた教育行政を目指して」というテーマのもとに、2つの大きな目標ですね、「情報公開の更なる推進」、そして「官民協働の推進と行政内部の連携強化」いうことを指示を受けておりますので、それをもとに運営方針を作成いたしております。

内容については、町民憲章、教育方針、教育努力目標、それと現在の第3期 教育振興基本計画をもとに作成をいたしております。

あと、3ページ4ページにつきましては、本年度の重要事業について協議させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思いますし、今回より様式を新たにしております。決算を見据えて、事業の点検評価という部分も加味した様式にさせていただいております。

5ページ6ページ、7ページ8ページ以降ですね、それと、個別表に対応した別紙1と2ということで、前々回ですかね、5年度の主要事業一覧を説明させていただきましたけど、その分と教育長の挨拶にもありました、5年度教育委員会の行事、会議、年間スケジュールを添付させていただいております。

なお、本日審議いただきまして、承認いただいた折には、今年度事業評価を依頼しております、吉元勝信様、山本千明様に説明に行く予定にしております。 以上でございます。

教育長

はい。ということですけれども、運営方針ということで、何かやっぱり、どういう方向性で進めるんだっていうのは、分かった方がいいかなということで表

紙にですね、書かせていただきました。私の考え方として、なるだけ資料をシンプルかつ次長からもありましたように、事業評価に繋げていくうえで、できるだけ簡略化するかといいますか、したつもりです。よろしいでしょうか。

升水委員 はい。

教 育 長 はい、お願いします。

升水委員 運営方針を前年度と見比べてですね、ずっと、こう、やってみたんですけど、大幅に変わってて、シンプルに、こう、なってて、分かりやすくなった、非常に見やすいなと思いました。それで、ちょっと分からないところがあったんで、お聞きしたいんですけども、3ページの4番のその他の各種委員構成の見直しについては、これ、ここに先ほど、本日の分で配られてますけど、各種委員会の見直しってことですよね。

教 育 長 そうですね。できるだけ今後も公募を進めて、本年度の委員さんは決まって おりますので、今後は進めて、なるべく充て職を減らしていく、そういうつもり で。

升水委員 できるだけ、この委員会をシンプルにできる方が、という考え方で、分かりました。それと、この4ページの大きな5番の重点事業についてのところで、四角の教育総務関係というところで、2番にあるですたいね。

この①のソフト事業の3本柱の推進っちいう、①が何の意味があるとでしょうかね。

教 育 長 失礼しました。1つしかないですね。

事務局 はい。失礼しました。そうですね。 (次長)

升水委員 公にするんだったら。

教 育 長 Ⅰ 1項目しかないですもんね。分かりました。

升水委員 あとは、いいと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。

横山委員 はい。

教育長 お願いします。

横山委員

えっと、ちょっと難しい言葉がたくさん出ていて、ちょっと検索してみたりしながら、拝見させていただいたんですけども、指導行政、第2章3ページです。指導行政ってなんじゃろかいと思いながら、ちょっと調べてみました。

えっと、ずらーっと、こう、見ていったときに、子供の学校での教育とか、マナーとかっていうのがですね、ずいぶん変わってきているんだなっていうのは、よく分かる。分かるっていう、ちょっとまとめではないかなっていうふうに、すごく感じているところです。えっと、それがですね、具体的に小学校、中学校、高校で、現場を知らないので、よくないですけれども、高校の魅力化っていうことが出てきて、目標を明確に持っていくっていうところで、その目標に向かって、なんていうか、絞って考え、学習していくっていう、そういう何か、そういうことが中心となって、思春期、中学校、高校っていう、過ごしていくんだなっていうのを、すごく感じたところです。

私達の時代と何か違うかなっていうのは、すごく、教育委員になって、皆さん の話を聞いたり、資料を見ている中で、感じているところです。

ちょっと言葉にして、ちょっと難しいんですけども、子供が子供らしく生きて暮らしていくのが、いくっていう部分が、もう少しあってもいいんじゃないかなというところが、もう少しあってもいいんじゃないかなと思ったところです。で、それが一番強く感じるのが、先ほど①っていう、4ページの5番の①っていったところで、地域と学校が三位一体となっているところで、そういうのが、感じられるようになりました。言っているところの意味が分かりますか。

子供中心というところではなくて、何かすごく、狭まれているところがある のかなっていうのをすごく感じているところです。

すみません、うまく言えなくて。

教育長

はい。ありがとうございました。まず 1 点目の指導行政なんですけれども、これは、教育委員会必携の中で、19 ページにあるんですが、要は、指示・命令的な教育ではなくて、あくまでもですね、ああしなさい、こうしなさい、ああやるもんだという、命令・指示的なものではなくて、こうやっていこう、こういうふうにしていこうっていう要は導きの部分ですね。

なんて言えばいいですかね、型に嵌めるというか、決めつけるという意味ではなくて、強権的な指導ではなくて、あの、え~・・・

横山委員

子供を主体的に。

教 育 長

そのとおりだと思います。そういうのが、教育委員会や行政で求められている、姿勢の一つということだと思います。

で、高校の魅力化に関して、に絡んで、委員さんとしては、あまりにも早く将 来の進路とかを決める、それが子供を急かしている、生き急がせている、そうい う印象があるっていうことですよね。

横山委員

そうですね。はい。えっと、繰り返し、そういうのは、ずっと繰り返し思っているんですけども、それでも、その年齢で目標を決めたとしても、次の年には、

その目標が変わっているっていうことが、よくこういうふうに将来目指してということが、中期・長期にわたる目標を持ってても、その中で、臨機応変に対応していく目標、気持ちも成長とともに変わるので、あの臨機応変に対応していくっていうのは、聞きはするとですけど、なんか文章化されると、やっぱり教育長さんがおっしゃるように、早くに目標っていうのを決めていくっていうふうに懸念するところがあります。

教育長

はい。あの、うまく言えるかどうか分かりませんけれども、確かにですね、今は、前にも言いましたけども、中学 1 年で興味のある仕事を探したり、高校生が中学生に自分の進路決定に至った過程の話をしたりとか、また、高校生は、高校の中でもしてるみたいですね。3 年生が 1 年生に、同じようなことをやってます。早くに希望の進路を決めさせて、それに向かって指導するっていうのはある。あると思うんですけれども、実際には、今の子ども達がどうか分かりませんけれども、多分段々と変わっていってると思うんですよね。

例えば、中学 1 年で、将来その、例えば保健師になりたいって決めて、本当に保健師になるかというと、なる子もいるかもしれませんけど、そうじゃない子もいると思うんですよね。要は、その目標を立てさせて、自分がなりたい姿っていうのを早く描き出させて、そのレールに乗せて、そこからはみ出さないっていうことでは、決してないと思いますので。

前にも言ったと思いますが、地域探究っていうのがですね、先日の一般質問でもありましたけど、例えば、高校を尖った教育プログラムにしていったら、したときにですね、大事なのは探究心を持つことであって、絶対に目標は、その、変えずに貫くっていうことが大事っていう意味ではないと思います。

仮に、思った目標と結果的に違ったとしても、それは、探究心というものが身についていれば、私は、その子のその後の社会で生きる力に、必ずなると思っています。そういう意味で、私は捉えてます。

ただ、目標を持たせるってのは、大事なことだと思いますので、その一環での 指導だというふうに私は捉えてます。

決して、学校がガチガチで目標を定めさせて進めているっていうわけでは、 私はないと思います。

横山委員

分かりました。その話を聞けて安心しました。

なかなか、そこら辺を実際は、子どもっていうのはね、その、1年1年こう、精神的、肉体的成長とともに、いろいろ環境の変化とともに、変わってくるものと思うんですけども、そこらがどうなっているのかなっていうところが疑問だったものですから。すいません、ありがとうございます。

教育長

実際に、目標があっても本当はない、もしかしたら、本当はよく分かんないっていう子どもが、多分いると思うんですね。

段々、そういうのが学校で、学校だけじゃないんですけど、年を重ねるにつれて、自然と固まってくるものじゃないかなと思うんですけど、目標ってのは大事なんだよっていうのは、学校として伝えたいっていうことだと思います。

はい。ほか、ございますでしょうか。

ないようでしたら、さっき次長が言ってくれたので思い出したんですけど、 今日回覧している年間行事スケジュールですけど、これは、あくまでも事務局 本位で日時を設定してますので、今後は、実際に実施していくに当たってです ね、日程とか、変わる可能性はあります。

ここにある日時ですね、あくまでも年間スケジュールってことで出ておりま すので、変更の可能性ありますので、念のため申し添えさせていただきます。

中村委員 すみません、1つ質問。

教育長はい。

中村委員 6ページの2番が終わってから、4番目なんですけども。

はい、「学校完全給食」っていう言葉が、どういうことなのか、分からなかったので、お願いします。

教 育 長 はい。私の答えでいいですか。これは、あの、現在スタッフ不足の状況があって、予定では、週に 1 回程度、弁当の日を設けざるを得ない状況になっていますけれども、できるだけ早くスタッフの確保をして、通常の給食が「完全給食」っていう意味ですよね。それを実施するという、それを目標に掲げていければなということで、ご理解いただければと思います。

中村委員 分かりました。

教 育 長 ほか、ございますでしょうか。

横山委員 すいません、質問なんですけども、小中高一貫の地区推進委員会っていうのが、5月と、それから2月とあるんですけど、これは、毎年2回あっている、1回目と2回目ということなんですかね。

教育長はい。

横山委員 分かりました。

教 育 長 この地区推進委員会は、教育委員さん達もメンバーに入っていただいておりますけれども、PTA の皆さんとかもですね。

それとは別に、教職員と教育委員会事務局の合同会議っていうが、年 4 回予定されています。4月と7月と11月と2月だったと思いますけれども、そこでの実際の小中高一貫教育の取組みを踏まえての協議を委員さん達にしていただく、それを7月と2月に予定させていただいてるということです。

すみません、5月と2月ですね、失礼しました。ほか、ありますでしょうか。 ないようでしたら、次に行っていいですかね。 教育委員

はい。

教育長

はい、ありがとうございます。続きまして、すいません、議決事項ですね。 失礼しました。慣れないもので。それでは、議案第1号、令和5年度教育委 員会運営方針案については、ご承認いただけるということで、よろしいでしょ うか。

教育委員

はい。

教育長

はい、ありがとうございます。

「附議案件」(4)協議事項

教育長

続きまして、協議事項の令和 5 年度学校閉庁日について、事務局から説明しますか。

事 務 局 (次長)

はい。

教育長

はい、じゃあ、お願いします。

事 務 局 (教育総

事務局です。協議事項1番の令和5年4月定例教育委員会、夏季休業中の学校閉庁日の設定についてです。

務係長)

学校教育法の施行規則の中に、休業の設定を教育委員会で行うことができる とあります。で、小値賀町におきましては、先月、3月の定例教育委員会で働き 方改革アクションプランを決めさせていただきまして、その中にも夏季休業の 設定を設けるということで、示させていただいております。

長崎県の方からも今月通知がありまして、8月10日から15日までを含む6日間以上で、学校閉庁日を設定してくださいということで、通知が来ております。

で、これに準じまして、小値賀町におきましても、8月10日から15日までの6日間を学校閉庁日として設定して、この期間は、その他にもありますとおり、原則として部活動などを行わない、学校閉庁期間中の学校施設を開放しない、体育館等も含めてですね。学校閉庁日は、全ての職員が年休休暇を取得する、学校閉庁日における学校に関する緊急の連絡は、教育委員会事務局が対応するということで、設定させていただければと思います。

これは、小値賀小・中学校に関してですけど、大島分校につきましては、ちょっとまた後日、分校とも調整してから改めて、ご協議いただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。このことについて何かございますでしょうか。例年の取り扱いですので、よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

はい、ありがとうございます。

「附議案件」(5) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

教育長

続きまして、報告事項ですけれども、まず一番上の各種委員会、協議会についてということで、報告第1号、第2回小値賀町教育支援委員会についてということで、上げさせていただいてます。

このことについて、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

「附議案件」(5) 報告事項

2) その他

教育長

それでは、続きまして、報告事項のその他ですけれども、15項目です。 この中で、何かありましたら、お願いします。

浦委員

すいません、1つ質問よろしいですか。

2番の世界遺産マイスター検定講座ということで、5名受講して修了されているみたいですけども、この修了された方達は、認定されると思うんですけども、その後の活動として、何か観光案内とか、そんなのを実際されていらっしゃるんですか。その後の活動、認定後の活動っていうのは、何かあるんですか。

教 育 長

はい、お答えします。あの、現時点では、まだ具体的な活動っていうのは、ありません。やっぱり、年度末に修了したばかりですので。

ただ、この中にですね、現役で観光関連の事業に携わってる方が、2名おられますので、その方達は、業務で講座が活かされると思いますし、残りの3名の方々についても、今後実施される野崎島の世界遺産の保全活動等を通じて参加していただく中で、お話しする機会を設けたりとか、そういうことは可能かと思いますので、今後、その辺は協議して、また、今年度も5名を定員として講座を行う予定になっておりますので、是非そういった方々と集まる機会も設けたいというふうに、担当からも聞いておりますので、それだったら、活動の舞台が出てくるといいかなと思っております。

浦委員

ありがとうございます。

横山委員

はい。

教育長

お願いします。

横山委員

そのことについてなんですけど、昨年、地域史講座を受講して、その、何か結

構視野が開けて、このマイスター検定講座っていうのも、すごく関心があったんですけど、何か、検定講座っていうのになったら、自由にできるっていうか、活動に引っ張られはせんかっていうものがあって、そういうことが理由で、受講を諦めたんですけど、なんか、ずるいかもしれないんですけれども、なんていうか、もっと自分の中に、歴史っていうのがストンと落ちるような、こういう小値賀史っていう、地域史っていうのを受講したいと思っているところなので、そういうふうに思った方も一緒にいらっしゃるんじゃないかなっていうふうに思ったんですけれども。いらん話ばってん、どうでしょうか。

教育長

先ほどの浦委員さんのご意見にも関係しますけど、その、受講したからといって、必ず何かのリターンを求められるっていうものではありません。

ですので、単純に、その、自分の知的好奇心を満たす、そういう目的で参加されても、そこに問題はないと思いますし、実際、野崎まで行ってガイドする時間はないけれども、例えば、何かの折に、その、立ち寄った方、島外者とかと交流する中で、自分が学ばれたことをその方に伝える、そういうのでも、十分交流に役立つと思いますので、もっと言えば、何年か後、何十年後に、あの方のところに行けば、世界遺産のことについて、もっと詳しい話が聞けるというような、そういう人材になっていただければ、いいじゃないかなというふうに思います。

升水委員

はい。

教育長

はい、お願いします。

升水委員

1つ、今、検定講座の中で意見が出ていたんですけども、以前に屋久島に私も行ったことがあったんですけれども、その時に、ガイドをする人達が、かなり、20名とか30名とか、そういう登録をされてる人が、いっぱいいましてですね、1年間、それで生計を立てている人もいらっしゃったんです。

先々を見越してっていうか、将来は、やっぱりこういう検定講座も、そういう ふうなものを、ガイドで飯を食っていけるような、そこまで繋げるようなこと を視野に入れて、やっていってはと思っていたんですけど。

教育長

ありがとうございます。

なかなか難しいお話ですけど、また私が産業振興課の時の話になりますけれども、ガイドの育成っていうことで、一定取り組んでたんですけど、そのおかげで数人がですね、ガイドになっていただいてますし、実際活動していただいてますけど、升水委員さんが言われる、これで生計を立てるレベルっていうことになりますと、やはり、相当の高度な知識・経験が必要になってきますし、知ってるだけでは、ガイドの場合ですね、まだ駄目と言いますか、それにプラス必要なのは、やはり、その、ちゃんと伝える力っていうのが必要になってきます。

で、生計を立てるということになってくると、さらにこれに、一定のお客さんがいないといけないということになりますので、教育委員会サイドだけではなくて、産業振興課や観光事業者とか、本当に、そういうツアーを企画したりと

か、そういう中で、一定のお客さんに来ていただく中で、内容があって募集があって、っていうことになるかと思いますので、その点に関しては、世界遺産の意義を伝えるっていう、この世界遺産マイスターについては、そこにスポットを当ててるわけなんですけど、これを、その、経済活動に結びつけることになると、そういう、先ほど言いましたようなことを戦略的に継続的に進めていく必要があるなというふうに感じます。

升水委員

先ほども教育長もちょっと言われたと思うんですけど、やはり、あのガイドさんに聞けば小値賀のことが分かるとか、SNSっていうかね、世界的に発信できるけん、そういうものを使ってでも、やっぱり、この世界遺産を何とか、ただの世界遺産じゃなくて、それで飯を食っていけるような仕掛けを少しずつ少しでも、世界遺産の方にと思うんですよね。

教育長

ありがとうございます。この講座の修了式の時に、ちょっとお話しさせていただいたんですけど、やっぱり野崎って、世界遺産の価値っていうのを伝えにくい場所なんですよね。そもそも国立公園区域だし、重要文化的景観区域ですし、で、世界遺産ですので。しかも、世界遺産っていったら、旧野首教会にスポットが当たってしまうんですね。今までも数々の取材とか受けてますけど、結局何を撮影したいかといったら、旧野首教会を撮影したいんですよね。

で、うちも、分かりやすいので、何かと旧野首教会の写真を使いますけど、実際は、神道の聖地に隠れキリシタンが移り住んだっていう、それを受け入れた歴史、溶け込んだ歴史が、世界遺産の価値の中心的なところなんだろうと思うんですけど、神道の聖地と言われる、それがなかなか伝わりづらい。

横山委員

すいません、話の途中で。私も、京都だったと思うんですけど、京都に行ったときにですね、ガイドさんがですね、ずっと歩きながらその場所、そのお寺の入口辺りとかって来たときに、あっすごいなっていうぐらいに時代背景が見える、そういうお話をずっとしていて、何か、歴史が全然疎い私でも感動するくらい、いろんな人物が出てきて、その人に関連するようなことから、ずっと話してくださるんですね。結構お勉強してるんだろうなっていうぐらいに。

ただの、ちょっとそこの部分だけの説明じゃなくて、具体的な数字、年代、背景、人物っていうのをずらっと並べながら、そのものを説明していくっていうのに、すごくそのガイドさんに感動したことがあるんですけれども、この人ってどのくらいね、お給料もらっているんだろうかって思うぐらいに、すごい人に会ったことがありますね。

升水委員

先ほど私が言った、食っていけるくらいには、少し早過ぎるんじゃないかな。 その、少しでも収入があるような形でできればですね、例えば、今言われたように、神道と島の歴史とか、そういう歴史がある、ずっと入ってくるような、見ただけの教会じゃなくて、背後にあるそういう人々の生活がどうだったか、歴史がずっと分かるようなことが、ちゃんと伝えられれば、やっぱりこう、かなりちょっと違うと思うんですね。他所から来る人も情報が伝わればですね。 そういう仕掛け。せっかくこういう、もったいない。

教育長

はい。ありがとうございます。

先ほどの講座ですね、私が何を言いたかったかということを伝えたんですけれども、野崎の保全をしていく中で、まずは、やっぱり町内の方達が、野崎の世界遺産としての価値を理解して、その保全活動を町内の方達が、まずやらないといけないと思うんですよ。そういう活動、世界遺産の価値が伝わって、実際にそれを守っていくために町内の方達が活動しているっていうのがあって、誰でも来るわけではないですし、相当大変やけんですね、神嶋ルートにしても舟森ルートにしても、行くだけでも大変な状態ですので、そういう中でガイドがいて、経済活動の一部になるようにと考えるときに、そこに一定人が来てくれないといけないわけなんですけど、その前にまず、やっぱりしっかり町内で野崎島の世界遺産としての価値を理解して、そしてそれを守っていこうっていう活動がある。それに共感する、してくれる、そういった方が繰り返し訪れる、そういう中で、1回では分からなかったけど、2回3回と話を聞くうちに、そうなんだっていうふうに分かっていく。それが私のイメージするところで、そういう話を修了式の時にさせていただきました。

そういう意味で、この町内在住のガイドの方が受講していただいたっていう のは、非常にありがたかったと思ってます。

ほか、ございますでしょうか。ないようでしたら、その他に移りたいと思いますけれども、その他に移る前に、私がちょっと冒頭お繋ぎを忘れましたので、お繋ぎします。中学校のですね、産休代替の件なんですけど、数学の、休まれてる、すみません、産休代替ではなく育休代替の件なんですが、ようやく見つかりまして、今日付で着任しております。県に頑張って探してもらいました。以上です。

(6) その他

教育長

はい。じゃあ、その他についてですけれども、教育委員報酬について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

はい。事務局です。資料はございません。

(次長) この

この件につきましては、令和 5 年度の予算編成時にですね、事務局の方で、 他の県内のですね、市町の状況を確認させていただきました。

教育長の、ちょっと方向性もあったもんですから、事務局としても、ちょっと 調べてみようということで調べましたところ、長崎県内で小値賀町の教育委員 さんの報酬が一番低い現状でありました。

その次が、まぁ佐々町ということなんですけれども、この件については、皆さんには大変、いろんな教育行政の問題が多様化する中で、特にまた、コロナも発生したりということで、定例教育委員会は毎月1回必ず開催をしていただきましたけれども、そのほかにもですね、臨時の協議会とか開催をした経緯もありましたので、今後ですね、やはり、ちょっと見直す時期ではないかというふうに事務局としては考えておりまして、本日は提案とか何かじゃないんですけど、

事務局として、できれば来年度の予算編成に向けてですね、ええ、いろんな検討を始めさせていただきたい。で、まず県内の市町の状況、そして各教育委員さんが、どういう活動をされて、この報酬になっているのかという分析もですね、させていただいたうえで、まずは事務局として中身を精査いたしまして、その後に検討いただきたいと思っておりますし、具体的には、この報酬を変えるには、当然予算の絡みがあるので、町長部局、また、議会との調整も必要になる可能性がございますので、それに向けてですね、まずは事務局で検討させていただきたいということで、本日報告事項の1ということで、その他の1ということで、お知らせさせていただきましたので、検討させていただきたいので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長

はい。よろしいですかね。なんか発言しにっかですよね。

はい、ありがとうございます。続きまして、2番目の町指定有形文化財、弁財天像の一般公開について、お手元にその回覧を用意してます。

これ、今日回覧やったんですかね。来週やったですかね。

事 務 局 (次長) 本日です。

教 育 長 これ、確かあれですよね。補修した仏像ですかね。

事 務 局

はい。

(次長)

教 育 長 4年度に補修したものですよね。

事務局

そうですね。

(次長)

中村委員

これは1時間ですか。時間。

升水委員

1時間やね。

事 務 局 (次長) 予定としておりますので、一応この時間を目途にということで聞いておりますが、文化財の観点からしますと、より多くの方に拝観していただきたいということで聞いておりますので、皆さんが見れないようでしたら、少し時間の調整は可能ではないかなというふうに思っておりますし、担当の方から所有者の方にも相談をさせたいと思います。所有者の方からも、あくまで文化財という立場での、うちの情報発信でございますので、その辺は、広く公開されるようにお願いしたいと考えおります。

横山委員

あの、なんか催し物もあるみたいですね。それも時間に入っているんですか

ね。

事 務 局 (次長) うちはあくまでも拝観、文化財の拝観ということで案内をさせてもらっています。

教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

はい。続きまして、5月の行事予定ですけれども、これはもう、見ていただい てよろしいかと思います。で、次回の定例教育委員会の日程の前に、これは報告 はせんとですか、会計年度任用職員は。

事 務 局

します。最後にと思っていました。

(次長)

教育長

じゃあ、日程を先に決めるということですかね。

次回定例教育委員会の日程ということですけれども、事務局案はありますか。

事 務 局 (次長) 5月といえば磯とかの絡みもあると思いますので、24 か 5 でどうかなと思ってるんですけれども。

教育長

25 は小中高一貫の・・・

事務局

いや、小中高は26ですね。23は、魅力化が23ですもんね。

(次長)

事 務 局

24 でどうでしょうか。水曜日。

(次長)

教育長

24 が空いていますか。

事 務 局

はい。25も大丈夫だとは思うんですけど。

(次長)

教育長

25 は代表者会議だったですかね。

事務局

(次長)

25 はですね、すいません、ここにはないんですけど、予定では、公民館運営 審議会、社会教育審議会の予定があるので、できれば 24 が事務局としては、いいんですけれども。磯が 22 までですね。20 日から 22。

もう次の週にするかですけど、次の週の29日からが皆さんが出張になりますもんね。教育長と教育委員さんが。29、30ですね。

なので、県の市町連絡協議会総会の予定なんですけど。

教 育 長 えっ、市町連絡協議会。

事務局 合同研修会。

(次長)

教育長 合同研修会やろ。

事務局 はい、総会の後に合同研修会があっとです。時間差で。

(次長) 総会があって、その後に合同研修会。

中村委員 この日に終わりはする。

教育長 30日は、支えるのは私だけ。

事務局 はい、そうです。教育長が30日に支えます。

(次長) なので、最悪24日の週がだめであれば31日。

横山委員 29日が、研修があるってことですか。

事務局 29 日が、このあいだ不登校対策でテーマを挙げてました、その会議が、総会

(次長) が1時から、合同研修会が2時45分からの予定で文書が来ています。

教育長は、また翌日もあります。

教育委員 24 がいいです。

教 育 長 じゃあ、5月24日の同じ13時30分でよかですかね。

中村委員 できれば2時からで。

教 育 長 じゃあ、14 時からでいいですか。じゃあ、次回は 5 月 24 日、水曜日、14 時

から、会場はここ、中央会議室でよろしくお願いします。

事務局いいですか。次に。

事務局 はい。じゃあ、もう1点事務局の方から。

(次長) 令和5年度の会計年度任用職員の一覧表、前回教育委員会の中でご説明した中で、まだ未決定の部分がありましたが、その後に正式に決まったところがあ

りますので、本日紹介をさせていただきます。

お手元に資料を配付させていただいてますが、5番目の小学校の学校支援員が決定しておりまして、5月1日からの採用です。

また、8番の学校支援員のICT等の支援員ですけれども、この方については、

4月1日から業務に当たっていただいております。

なお、黄色で網掛けしております、ふるさと留学のコーディネーター及び学校給食の調理員につきましては、公募中ということで、まだ確保に至っておりません。引続き募集を継続しております。

なお、会計年度任用職員ではないんですけども、ふるさと留学関連で、寮の有 償ボランティアの関係ですね、昼間だけですけれども、ハウスマスターの応援 という形で、先週から1名応援に入っていただいております。

また、地域おこし協力隊のインターン制度というのがありまして、2週間ほど 試験的にですね、試行的に入る制度があるんですけど、それで1名入る予定に なっておりますので、お知らせをいたします。まだ正式に、その、地域おこし協 力隊という形ではございません。あくまで、試行的ということでお願いいたし ます。それと、あと2点あるんですけど、よろしいですか。すみません。

先ほど、情報がよく伝わってなくて、申し訳ありません。

5月の29日の月曜日ですが、県の市町村教育委員会合同研修会、教育委員さん方も一緒に参加される予定の、その分が決まりまして、小値賀町からの議題としまして、「不登校対策について」ということで、提案しておりました。

確認しましたところ、一応「不登校対策について」というテーマが採択される 見込みとなっておりますので、部会については、その部会も設定されるという ことで、本日確認ができましたので、ご紹介させていただきます。

升水委員

場所は、どこですか。

事 務 局 (次長) 場所は、アルカスSASEBOです。

横山委員

えっと、質問いいですか。不登校に関しては、ほとんど何か情報がないんですけども、個人情報を取り扱うことに関するものだから、そのまましてるんですけれども、ただ聞くだけでいいのかどうかですね。

事 務 局 (次長) そうですね、事前に情報というか、お知らせしたいと思いますが、この不登校 対応については、提案理由として、前回も資料で示したかと思うのですが、不登 校、登校渋りについて、早期対応を図りたいということで、提案理由をしており ますので、現在うちが、その、小・中学校に、おぢかっ子ミーティングというこ とで、そういう案件になる前の対応を心掛けているので、各市町がどういう対 応を取られているか、聞き取りたいというような趣旨でございます。

升水委員

小値賀の現状がどうなってるのかっていうのも、私達の方も勉強不足で把握 しとらんもんですから、ある程度、箇条書きでもよかけんが、事務局の方から何 か出してもらえませんか。

事 務 局 (次長) はい。分かりました。

教 育 長 それって、私も行ったことないですけど、本当に教育長と教育委員さんだけ の出張。

事 務 局 はい。実際に私も参加したことはない。 (次長)

教 育 長 事務局は、出張せんとね。

事 務 局 はい。 (次長)

教育長 よかよか。それが分かれば。

中村委員 来たことあるかもしれないけど、秋のやつかも。

事務局1回、もしかしたら、事務局も1回行ったことがあるかもしれん。(次長)岩坪係長が1回。

浦 委 員 総会の時は、事務局も入ってたね。事務局も入ってるよね。

升水委員 対馬でも1回ね。

事 務 局 岩坪くんが行った。 (次長)

横山委員 これは、日帰りになるんですか。

事 務 局 いや、1泊ですね。 (次長)

浦 委 員 2時45分からやけん。

事務局 すみません、教育委員さんは、日帰りで大丈夫です。教育長が泊りです。 (次長)

浦 委 員 合同研修会が、2時45分から。

事 務 局 合同研修会が、2 時 45 分から 16 時。4 時までです。 (次長) ギリギリですね。ちょっと会議が延びたら厳しいかも。

教 育 長 その時はもう、中座させてもらわないと。

事 務 局 (次長) すいません、最後にですけど、教育実習ということで、来月、5月から、小値 賀小学校の方にですね、1名、教育実習で入られる予定になっておりますので、 お知らせします。

浦委員

来月から。

事 務 局

5月の27日から6月9日までの予定でございます。

(次長)

浦委員

小学校の教員。

事務局

養護の方の研修ですね。すいません、最後にすいません。

(次長)

今日配付いたしました各種委員の名簿が、完成しておりますので、前回は、あの、充て職の部分が埋まっておりませんでしたけれども、本日までに決定したものを全て入れておりますので、本日配布しております。あともって、ご確認いただければと思います。なお、委嘱状につきましては、個人配布ということで、発送をさせていただいております。

教育長

今回任期が来たやつだけですね。文化財関係もありますし。はい、以上です。 以上で、全ての案件が終了しましたけれども、何かほかにございますでしょ うか。

升水委員

1 つだけ聞き忘れてたんですけど、教育長報告の 10 番目のですよ、新任職員向け小中高一貫教育の説明会があってるようですけども、この時の小中一貫教育についての資料というのは、なかったんですか。

教育長

あります。ありますけれども。それでひとつ忘れてました。

事務局に指示するのを忘れてました。この教育委員会で、新任教職員向けの 動画を見てもらおうと思ってたんですけど。

升水委員

資料があれば、もらいたいな。

事 務 局

資料というよりも、動画を今回9分で作成したんですけど。

(次長)

教育長

配った資料といったら、地域探究の、あの、小中高一貫の研究収録に載せている、地域探究のあの矢印がついた、あのポンチ絵だけです。

升水委員

先生達と、おい達との意識の差があったら、また違うなと思って。

教育長

あとはもう、その、今回編集した小中高一貫教育の動画と、あと中学校の模擬

議会の YouTube の・・・ 高校です。教育長。 事 務 局 (次長) 教育長 あっ、高校の2年生の動画を視聴してもらっただけです。 升水委員 何かある時にお願いします。 事 務 局 次回でいいですか。 (次長) 教育長 ほか、ございませんでしょうか。ないようでしたら、長時間にわたりましてあ りがとうございました。ちょうど2時間です。 それでは、これをもちまして、定例教育委員会を閉じさせていただきます。 お疲れ様でした。 以上 16:30終了 ※3名傍聴者あり(1名は途中退席。1名から発言あり)。